

令和7年第四回定例会一般質問の報告について

報 告 事 項 第1号
令和7年第13回臨時会
R7年12月23日 庶務課

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
1 2 3 4 5 6 7	公明党	辻 薫	5. 学校施設の熱中症対策について	(1) 学校プールの遮熱シートの全体の設置状況及び要小学校と同様の課題を抱えている学校について	現時点で10校に設置完了。概ね半面程度を覆う仕様とし、学校ごとのプール環境に適した形で調整を加えながら設置しているが、要小学校の遮熱シートは十分な効果を得られていないため、必要な改善を行う予定。他の設置校については要小学校と同様の状況にないことは確認済み。今後新たに設置する際にも、学校ごとのプール環境や学校の要望を踏まえつつ、設置を進めていく。	学校施設課長
				(2) プールサイドの熱さ対策について	プールサイドには遮熱性に優れたシートを接着しているが、直射日光が降り注ぐ場合には、その効果は限定的であるため、いかにして日陰を作り、直射日光を抑制できるかが非常に重要。遮熱シートの設置によりプールサイドにも日陰が拡張するため、未設置校についても今年度中に設置を進める。設置後も引き続き課題が生じる場合には、テントやミストの設置など、学校ごとのプール環境にあわせた対応を検討していく。	学校施設課長
				(3) 教室の暑さ基準値及び改築未定校の調査も含めた暑さ対策等について	教室の温度基準値は学校環境衛生基準にて「18度以上28度以下が望ましい」とされており、年2回、達成状況の調査をしている。1学期に行つた調査ではいずれの学校も基準の範囲内だったが、測定条件により、必ずしも基準の範囲内に収まらない場合も想定される。要小学校の普通教室には遮熱フィルムの貼付等の対策を行ったが、劇的な改善には至らなかつたため、更なる対策について検討を進めていく。また、他の学校についても、今年度、学校ごとに必要な対応を実施したが、今後も引き続き各学校の状況を的確に把握し、それぞれの状況にあわせた対応を速やかに実施していく。	学校施設課長
				(4) 学校体育館の断熱・遮熱対策について	本区の学校体育館の空調は、その多くが令和元年度に整備された比較的新しい機器であり、性能には問題ないが、断熱性を高めることにより空調効率が良くなり、環境負荷の低減等が期待できる。世田谷区の学校体育館に整備した遮熱シートは、夏の空調効率を高めるために有効な取り組みと認識しているが、学校体育館の遮熱・断熱対策は、冬の寒さについても十分な効果が得られるようにする必要がある。今後も実態把握に努めつつ、さらに研究を深めていく。	学校施設課長
			6. 「学び舎びいす」の今後の活用について	(1) 千川中学校複合施設新築工事の進捗状況と竣工予定期について	本年7月の着工後、9月末までに敷地内における既存杭の引き抜き工事を終え、現在、新しい建物の基礎工事に向け、地盤掘削時の崩落などを防止するための山留工事を実施。令和10年3月の竣工に向け、今後も施工事業者や施設整備課との連携を密にしながら、工事スケジュールの順守に尽力していく。	学校施設課長
				(2) 千川中学校としての利用以外の学校開放などの地域団体による活用状況について	部活動や運動会等の学校行事で利用しない平日夜間や休日において、校庭や体育館を開放している。令和7年度は、14団体が利用登録をしており、校庭では、野球やサッカー、ソフトボール、体育館ではハンドミントンやバレーボール、吹奏楽等の団体が定期的に利用している。	放課後対策課長
				(3) 今後の「学び舎びいす」の活用方針及び検討状況について	将来的に西部地域の学校改築が計画に位置付けられるまでの間、子どもたちのための活用を第一に、地域の皆様にも開かれた施設としての活用を考えている。地域の皆様からは「室内で子どもが広く遊べるスペースを有する子育て応援施設」や「中高生の居場所」などの要望をいただいており、現在、区長部局とも連携しながら検討中。千川中学校の新校舎は令和10年9月に開校する予定につき、施設の有効活用の観点から、開校後、なるべく早期に暫定的な活用を実現できるよう、改めて地域の皆様や子どもたちの意見も聴きながら、検討を深めていく。	学校施設課長

質問議員		質問			答弁概要		備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨				
8 2	自民党 豊島区議団	井上 幸一	2. 教育政策について	(1) 保護者対応に多くの時間を割かざるを得ない状況に置かれた学校への対応や支援及び教育に専念できる環境整備について	教員研修において事例を用いた協議を行うなど、教員の対応力を高めてきた。また、指導主事や学校経営支援員など必要な人員を学校に派遣したり、スクールロイヤーに相談したりするなどの対応を行っている。現在、東京都教育委員会では社会的通念を超える要望等に対する対応のルールを定めた「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドライン」の策定を進めている。本区でもその内容を踏まえた対応方針について検討を進めていく。			指導課長
				(2) 小学校低学年からのデジタル教科書導入に対する区の見解について	低学年においても、デジタルか紙かの二項対立の考え方ではなく、学習内容等によってデジタルと紙を使い分けるなど、子どもたちの学びに応じて、より効果的な教材・教具の活用を進めていく。			指導課長
				(3) デジタルと紙の長所・短所を踏まえた今後の教科書の活用について	デジタル教科書と紙の教科書のどちらが効果的であるかについては、単元によって異なるものと認識している。今後もそれぞれのよさを生かし、主たる教材として効果的に活用していく。			指導課長
11 3	維新・無所属の会	林 二葉	3. 学校部活動について	(1) 部活動の地域連携・地域移行に関する進捗と課題及び現場の声について	部活動地域連携推進協議会を立上げ、今後の部活動について検討を進めている。働き方改革の議論が進んでいる中で、部活動の教育的意義や外部指導者の質や量の確保、生徒の安全、持続可能な運営体制の構築などが課題としてあがっている。学校現場からは、教員の負担軽減を求める声や、外部人材を活用する場合の管理責任の所在や指導者の質の担保について意見があった。			学校支援担当課長
				(2) 地域クラブ活動の受け皿づくりにおける地域団体、企業、大学等との連携の広がりや今後の方向性について	地域とのつながりが強い豊島区の特徴を活かし、地域の多様な人材・団体との連携を進めていくことが重要。「としま地域クラブ」などにおいて、区内大学や企業と連携してきたが、今後はコミュニティ・スクールを活用した地域人材の発掘・確保を進めていくなど、より一層の地域の多様な人材・団体との連携を進めていく。			学校支援担当課長
				(3) 教員の部活動負担軽減に向けた取組状況と今後の見通しについて	外部指導者や部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減に向けた取組みを進めている。また、学校現場においては、複数顧問制を敷くなどの工夫も行っている。 今後については、教員の働き方改革を一層推進するとともに、外部指導者や部活動支援員の増員をさらに進めていく。			学校支援担当課長
				(4) 熊本市の学校部活動改革事例の評価と今後の検討における活用について	部活動の教育的意義は高く、熊本市の取組みは、その意義を尊重しながら教員の働き方改革を目指す取組みであると受け止めている。一方で、教育委員からの報酬を伴う、兼職兼業については、整理すべき課題が多くあり、慎重な検討が必要であると考えている。 今後については、様々な先駆的な自治体の取組みを参考にしていく。			学校支援担当課長
				(5) 区が目指す「持続可能な部活動」と「地域共育の仕組み」の今後の教育長のビジョンについて	部活動は教育的意義の高い活動で、子どもたちがスポーツや文化に触れる貴重な体験の機会になっており、居場所としての機能も有していることから、充実されなければならない活動であると認識している。一方で、部活動の活動時間は教員の勤務終了時刻をはるかに超え、休日出勤も多いことから、持続可能な教育活動とするためにも、教員の負担軽減にしっかり取り組む必要がある。 地域とのつながりが強い本区の強味を最大限活かし、コミュニティ・スクール制度や区内団体とも連携をしながら、地域人材の確保・育成を図るとともに、地域クラブを展開することで、子どもたちが安心して活動できる場所を更に広げていく。この様な取組みを通して、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制を具現化していく。			学校支援担当課長

質問議員		質問			答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
16	立憲・れいわ・市民の会	西崎 ふうか	1. 教育施策について	(1) 不登校対策総合計画への未来としまミーティングの意見反映と支援策展開の方針について	未来としまミーティングに参加した保護者の意見を踏まえ、不登校対策総合計画では、相談窓口の明確化と連携体制の一元化、教員研修の充実による対応力の強化を今後の取組として位置づけている。保護者が安心して相談・情報共有できる環境づくりを進め、すべての子どもたちが支援につながる体制整備を図っていく。	教育センター所長
17				(2) 不登校対策総合計画への当事者の子どもたちの意見反映について	スリジエや柚子の木教室などの居場所を利用した児童・生徒やスクールソーシャルワーカーが家庭訪問した児童・生徒から聞き取った声をもとに、計画では「リスタート支援」として、様々な居場所や体験活動の充実を柱の一つに位置づけている。今後も、子どもたちの気持ちや希望を丁寧に聴き取りながら支援の在り方を共に考えていく。	教育センター所長
18				(3) 不登校支援策としての区民ひろばの活用を掲げるに至った経緯について	区民ひろばから「地域として不登校支援に何かできないか」という提案をいただいたことをきっかけとし、地域資源としての区民ひろばの活用を検討した。自宅の近くに安心して過ごせる居場所があることが、子どもにとって大きな支えになるという点を重視し、モデル的に区民ひろば要での居場所づくりを検討している。	教育センター所長
19				(4) 図書館司書の職業体験の申し込み数や参加者の声及び評価について	図書館司書の職業体験は、小学生を対象に実施し、令和7年度は4館で24名の参加があった。参加した児童からは、「楽しかった」、「初めての体験ができて勉強になった」、「司書さんが何をしているかよくわかった」などのお声をいただいた。図書館利用する子どもにとって身近にある活動を体験する貴重な機会となっている。この取組は、キャリアデザイン等に向けても有益ともらっている。今後は、不登校児童生徒も含め、子どもの学校外の居場所としての図書館の活用を進めていく。	図書館課長
20				(5) 常勤のSSW(スクールソーシャルワーカー)の必要性について	スクールソーシャルワーカーは、家庭・学校・関係機関をつなぐ重要な役割を担っており、支援体制の安定化と専門性の継承は重要な課題であると認識している。現在、継続的な支援やノウハウの蓄積のため配置の見直しを進めており、常勤化を含めた配置の在り方を引き続き検討していく。	教育センター所長
21			2. 児童等に対する性暴力根絶のための対策推進本部について	(1) 「児童等に対する性暴力等」における「等」の具体的な対象及び委員の男女バランスについて	「児童等」の「等」とは、同法の定義を準用し、学校に在籍する幼児及び生徒を指している。また、「性暴力等」の「等」についても同法の定義を準用し、刑事罰の対象とならない行為や暴行・脅迫を伴わない行為を指している。会議体における男女比率のバランスの重要性は十分認識している。その上で、当該校での保護者説明会や区民の声等において、「子どもたちの安全・安心を確保するための再発防止策を速やかに講じ、通常の学校生活に1日も早く戻してほしい」とのご要望をいただいたことから、期間を置くことなく速やかに本対策推進本部を設置した。本対策推進本部は、私を本部長とし、弁護士資格をもつ教育委員、警察OBの危機管理監、教育センターの臨床心理士、区立小中学校の校長会長、小中学校PTA連合会会長等、本区の幼稚園、小中学校の現場の実情や安全対策に精通している方々で構成され、委員11名のうち、女性委員は2名となっている。	庶務課長

質問議員		質問			答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
22			(2) 性暴力のリスク、求められる対策に関する外部専門家へのヒアリングの必要性について		相次ぐ教育職員による性暴力等事件を受けて、文部科学省や東京都教育委員会から区市町村教育委員会に対し、再発防止に向けた具体的な取組みが示されている。また、同様の事件が起きた他自治体においても、より具体的な再発防止策が取りまとめられ、ホームページ上で公表されている。 本対策推進本部では、こうした資料を有効活用しながら、本区の小中学校の実情に精通している弁護士や警察OB、臨床心理士等の専門性を活かして検討を進めるべきと判断した。対策指針の取りまとめにあたっては、より実効性を高めるため、警視庁少年センターの専門職員や児童福祉審議会委員等からもご意見等を伺う予定としている。	庶務課長
23			(3) 対策推進本部のスケジュールと中長期的な総合対策に盛り込まれる視点と実効性の担保について		12月中旬の対策推進本部会議において(仮称)「豊島区教育委員会児童等に対する性暴力等対策指針」を取りまとめる予定としている。 対策指針に盛り込む視点については、性暴力等行為を発生させない仕組みづくり、教職員や児童等に対する性暴力を発生させない意識の醸成と人間関係の構築、児童等のSOSの早期発見・心理的ケアの充実に向けた相談・支援体制の整備の3つの視点から現在検討を進めている。 実効性の担保については、対策指針策定後、教育委員会が校長・園長等への取組状況の確認、教職員や児童等への定期的なアンケート調査等を実施しながら、その結果を本対策推進本部へフィードバックするなどして、取組みが形骸化することのないよう進捗管理を徹底していく。	庶務課長
24			(4) 包括的性教育と教員の働き方改革に対する区の見解について		令和7年11月に区立小・中学校の生活指導主幹等を対象として、外部講師を招いた「包括的性教育」に関する研修を実施し、児童生徒によるデータDVや盗撮トラブル等の現代的な課題、児童生徒同士が互いを尊重し合う関係を育む人権教育、養護教諭やスクールカウンセラー等と連携した相談しやすい環境づくりの重要性等について理解を深めた。 本年6月に給特法が改正され、公立学校を所管する教育委員会に対して、令和7年度中に教育職員の「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定することが義務付けられた。現在、本区においても、文部科学省から出された指針に基づき策定作業を進めており、次年度以降は本計画に沿って、さらなる教員の働き方改革を推進していく予定としている。	庶務課長
25	5 立憲民主党	さくま 一生	1. 部活動について	(1) 「としま地域クラブ」の運用上の課題及び「合同部活動」や「区全体のネットワーク型部活動」などの学校横断的な活動モデルの導入に対する区の見解について	としま地域クラブはこれまで、延べ130名を超える子どもたちが参加し、ダンスやプログラミング等に取り組み、「学校の部活動にない活動ができ楽しかった」といった声をもらっている。 一方で、運営主体が企業や大学で活動場所も学校外となっていることから、天候等による活動予定変更の周知や生徒が急遽欠席する際の連絡方法や安定的な参加人数の確保に課題があると認識している。合同部活動については、池袋中学校と西巣鴨中学校の野球部が夏季限定で実施した事例があるが、移動に要する時間や安全な移動手段の確保、指導者の意見調整などの課題が出た。 学校横断的な活動モデルについては、としま地域クラブで実施していることから、その様々な可能性について、部活動地域連携推進協議会の中で検討していく。	学校支援担当課長
26	6 公明党	根岸 光洋	2. 命を守る施策について	(9) 明石市での「ジェンダー教育推進校」の取り組みを取り入れること及び包括的性教育を人権教育として位置づけることについて	本区では、人権教育や道徳教育、保健教育などを通じて、性の多様性やジェンダー平等、プライバシーの大切さや自分の身を守る方法について学んでいる。中学校では今年度、明豊中学校が東京都教育委員会から「性教育の授業」実施校として指定を受け、生徒に適切な意思決定や行動選択の力を育成することを目的とした授業を行っている。今後も人権教育の視点を含めた包括的性教育を実践していく。	指導課長

質問議員		質問			答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
27			(10)	不登校児童生徒への性教育の周知方法について	不登校の児童生徒、または保護者と学校とが連携し、誰一人取り残さない教育を目指している。包括的性教育についても、タブレットを活用することにより、不登校の児童生徒に対しても必要な情報を周知することは可能である。	指導課長
28			(11)	保護者から教員へ社会的通念を超える要望等があった場合にはどのように対応してきたのか及び学校カスハラガイドラインが策定された際の対応について	保護者の気持ちに寄り添い丁寧に聞き取り、必要に応じて指導主事の派遣やスクールロイヤーを活用しながら、学校の負担が軽減できるよう、また保護者の安心につながるよう取り組んできた。今後は、保護者と信頼関係を構築しようと努力し続けることを豊島区の教職員の基本姿勢としたうえで、東京都のガイドラインを踏まえた豊島区独自のガイドラインを策定する。策定後は、学校が適切に運用できるよう周知徹底を図るとともに、保護者・PTAにも理解・協力を得られるよう丁寧な説明を行っていく。	指導課長
29		3. スポーツ推進について	(1)	教育委員会による学校開放事業の適切な管理・運営、新規団体登録の見直し及び利用者協議会の現状把握とコーディネーターの配置について	学校開放事業における団体利用については、要綱や規則等に基づき、登録団体及び学校開放管理員により構成される利用者協議会において、利用日程の調整や開放事業の円滑な運営について話し合いのうえ決定しており、また、施設を使用する際の禁止行為や登録の取消についても定め、教育委員会が管理指導している。 登録団体数については、年々増加しており、希望通りに利用できなくなっている施設があるため、7月にアンケート調査を行い、今後の対策について検討している。一律に新規団体を受け付けない対応は困難であるが、登録団体が少ない施設を案内したり、他施設で工夫している事例を紹介、提案する。今後は、より多くの団体が気持ちよく施設を利用できるようにしていく。新たなコーディネーターの配置については、現在考えていないが、必要に応じて利用者協議会に教育委員会の担当職員が参加する等より丁寧な支援に努めていく。	放課後対策課長
30			(4)	千登世橋中学校女子サッカ一体験教室への継続支援について	女子サッカ一体験教室は経験者だけでなく、これまでサッカーに触れる機会が少なかった女子児童生徒も参加しており、子どもたちにとって興味のあるスポーツに取り組む良いきっかけになるものと考えている。 本区としても、女子児童生徒がスポーツに触れる機会を増やし、将来的な女子のスポーツ参加機会の拡充に繋げられるよう、こうした取組みを支援していく。	学校支援担当課長
31	都民ファーストの会・国民 7	宮崎 けい子	2. 教育施策について	(1) 全国学力調査の結果の評価と今後の指導や教育施策へどう活かしていくかについて	本区の児童生徒の基礎的・基本的な学力は一定程度定着しているものと評価しているが、全国的に学力は低下傾向にあり、本区においても、この状況を課題として受け止め、学力の向上のための取組を一層進めていく必要がある。日常的な授業改善や、学び合いを重視した授業の推進、家庭や地域と連携した学習習慣づくりなど、これまで学校が行ってきた取組の一層の充実を図るとともに、令和7年9月に文部科学省中央教育審議会 教育課程企画特別部会から公表された「論点整理」の内容を踏まえた研究開発指定校のテーマを設定し、先進的な実践研究を通して授業改善やカリキュラム・マネジメントのさらなる充実につなげていく。	指導課長

質問議員		質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目		
32			(2) 生活習慣や学習環境を問う質問紙調査の分析結果の活用と指導や支援の取組及び「i Check」との学力調査との位置づけ等の整理と活用について	各学校では、学力調査や質問紙調査の結果を分析し、課題に応じた手だて等を授業改善推進プランとしてまとめ、授業改善を進めている。教育委員会では、指導主事が学校を訪問し、授業改善推進プランに基づく授業実践視察を行い指導・助言を行ったり、好事例を区全体で共有したりしている。全国学力・学習状況調査の質問紙調査は、学習習慣や学びに向かう姿勢、授業に対する意識などを把握し、授業改善や教育施策の検証に生かすことを目的とし、区調査の「i-check」は、人間関係や学校生活における不安を早期に把握し、安心して学校生活を送れるよう支援することを目的としている。学習面の傾向と、心理面の傾向を総合的に捉え、主体的に学ぶことができる授業づくり、学級づくりの充実に取り組んでいく。	指導課長
33			(3) 探究的な学びの推進と学校への支援について	各学校ではこれまで、総合的な学習の時間を中心に、実態に応じた探究的な学びを進めてきた。今後のさらなる発展に向け、令和8年度の教育課程編成の重点のひとつに「探究的な学びの推進」を位置付け、児童生徒が自ら問いを立て、仲間と協力しながら学びを深める力の育成につなげていく。教育委員会は、次期学習指導要領改訂の方向性や他自治体の実践例に関する研修を実施し、単元構想の工夫やICTの効果的な活用等についての指導助言を行うなど、探究的な学習を継続的に推進できるよう支援していく。	指導課長
34			(4) 探究的な学びの充実に向けた地域や関係機関との連携について	豊島区は、歴史や文化、商店、企業、大学を含む各種学校等、多様な地域資源を数多く有する地域である。豊島区で育つ子どもたちが地域のよさを知り、将来、地域社会の中で様々な課題に対し、よりよい解決に向け行動することができるようコミュニティ・スクールを含む地域や関係機関と連携を深めながら、子どもたちの探究的な学びの充実に努めていく。	学校支援担当課長
35			(5) 教育センターの日本語指導体制の現状と課題及び人員拡充や支援内容の充実並びに順番待ち解消や指導後のフォローワーク体制強化に対する今後の展望について	今年度、通級指導で7名の中学生を、巡回指導で22名の小学生を、6名の日本語指導員が指導している。一時的に指導開始まで1ヵ月程度の待機期間が発生したこと、修了後も授業内容の理解に困難を抱える児童・生徒がいたことが課題であった。こうした現状と課題を踏まえ、11月から日本語指導員を1名増員し、また教科学習の理解を支える学習支援も開始してフォローアップを行っている。今後も、日本語指導が必要な児童・生徒数や実態を的確に把握し、必要に応じてさらなる体制の強化を検討していく。	教育センター所長
36			(7) 大学と連携した日本語指導者の育成について	現在、学習院大学文学部日本文学科と連携し、専門的知見を生かした研修を定期的に実施しており、最新の日本語教育の理論や実践的な指導法を学ぶ機会を設けるなど、指導員の資質向上を図っている。	教育センター所長
37			(8) 区の共生社会の理念に基づき、今後の程度の日本語指導が必要な子どもたちへの支援を進めていくのかについて	国籍や文化の違いに関わらず、全ての子どもたちが大切な豊島区民の一員として、互いに理解し合い、将来日本や世界で活躍できる人材として成長できるよう、引き続き国際理解教育の推進と日本語教育の室の向上及び支援体制の強化に取り組んでいく。	教育センター所長
38		3. 環境施策と区民参加について	(5) 環境教育の取り組みについて	小中学校では、学習指導要領の趣旨をふまえ、教科等の学習や学校行事、地域との連携活動等を通じた環境教育の充実に努めている。今後も、学習指導要領に基づいた取組を推進するとともに、学校間の取組事例の共有を図りながら、児童生徒が環境の保全を自らの課題として捉え、持続可能な社会の実現に主体的に関わる力を育んでいく。	指導課長

質問議員		質問			答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
39 8	維新・無所属の会	泉谷 つよし	4. その他	(1) 小学校教育におけるメディアリテラシーに関する専門的授業や教育の場の有無及び中学校を含めた今後の対応について	各小学校では、第5学年の社会科の情報を学ぶ単元の中で、メディアを中心とした情報の有効活用や情報モラルについて学習している。また、東京都教育委員会が作成した「GIGAワークブックとうきょう」や総務省が作成した「インターネットトラブル事例集」などを活用した授業を行い、情報教育を充実させている。中学校でも、さまざまな資料や関係機関と連携した授業の工夫により、情報教育の充実を図っている。子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、引き続き情報教育を推進していく。	指導課長

令和7年11月25日

子ども文教委員会審査案件

- 1 第 8 2 号 議 案 豊島区立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例
- 2 第 8 3 号 議 案 豊島区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 3 第 9 1 号 議 案 豊島区立体育施設の指定管理者の指定について
- 4 第 9 2 号 議 案 豊島区立図書館及び豊島区立区民集会室の指定管理者の指定について
- 5 7 陳 情 第 3 5 号 学校改築に関する高際区長の失政について説明を求める陳情

(継続審査分)

- 6 5 陳 情 第 2 2 号 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することに関する陳情
- 7 6 陳 情 第 8 号 離婚後の共同親権制度導入についての陳情
- 8 6 陳 情 第 1 3 号 いじめ調査委員会「調査報告書」に対する教育委員会の情報開示に関する陳情

令和7年11月25日

子ども文教委員会報告事項

- 1 区民ひろば清和複合施設の整備スケジュールについて
- 2 令和8年度豊島区立幼稚園新入園児募集結果について
- 3 千早図書館の改築に伴う休館について
- 4 不登校対策総合計画(素案)パブリックコメントの実施について